

教育・保育施設を利用されている保護者の皆様

里帰り出産による教育・保育利用一時停止（休園）について

日頃から、本市の教育・保育行政について、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

表題の件について、次のとおり取り扱うこととしますので、お知らせします。

## 1 里帰り出産による教育・保育利用一時停止（休園）制度の新設

長期欠席により1日も登園しない月が発生した場合、原則退所となりますが、令和5年4月から教育・保育施設を利用されている保護者が第2子以降のお子さまの里帰り出産のため、遠方の実家等に帰省し、入所（園）中のお子さまが長期にわたって施設利用ができなくなる場合、事前に姫路市に届出していただくことにより、最長で2か月間（1か月単位）、施設利用を一時停止（休園）することが可能になります（休園期間に1日も登園しない月が発生しても退所となりません。）。

## 2 休園手続

### (1) 提出書類

ア 里帰り出産による教育・保育利用一時停止（休園）届出書

イ 母子健康手帳の「氏名・交付番号」及び「出産（分娩）予定日」記載面の写し

※こども保育課に既に提出済の場合、提出不要

### (2) 提出先

利用施設（利用施設を通して姫路市こども保育課に提出していただきます。）

### (3) 提出期限

利用一時停止（休園）希望開始月の前月20日（原則）

※20日が土・日・祝日の場合は直前の開庁日

### (4) その他

- ・手続完了後、姫路市から保護者様に利用一時停止通知書を送付します。
- ・「妊娠・出産」に伴い保育を必要とする事由の変更（例. 求職活動→妊娠・出産）や保育必要量の変更（短時間保育→標準時間保育）が必要な場合、別途認定変更届が必要です。
- ・市立認定こども園の1号認定児の場合、休園願に関する手続は別途必要です。

【裏面あり】

### 3 利用者負担額（保育料）等の取扱い

#### (1) 利用者負担額（保育料）

利用一時停止（休園）期間中も保育料は、お支払いいただきます（保育料は免除しません。）。

利用一時停止（休園）期間中もお子さまは施設に在籍しているため、当該休園期間であっても事前に施設に御連絡いただいた上、施設を利用することは可能です。

#### (2) 副食費

休園期間中の副食費の取扱いについては、利用施設に御確認ください。

#### (3) その他（特定負担額（上乗せ徴収）、実費徴収）

各施設が保護者様から同意を得ているルールに基づき、対応しますので、利用施設に御確認ください。

### 4 問合せ先

姫路市 こども保育課 認定・利用担当 221-2313

#### (参考)

令和5年4月5日（最終利用日）まで施設を利用し、保護者が里帰り出産のため、実家に帰省したことにより、長期欠席する場合

#### 【従前の取扱い】

令和5年5月に1日も施設を利用しなかった場合、退所となります。

#### 【令和5年4月以降の取扱い】

利用一時停止（休園）の手続を休園希望開始月の前月20日までに完了すれば、最長で令和5年6月30日まで欠席しても退所となりません。ただし、この場合でも、令和5年7月に1日も施設を利用しなかったときは退所となります。

|          |        | 施設利用状況 |                 |                                |            |              |         |
|----------|--------|--------|-----------------|--------------------------------|------------|--------------|---------|
|          |        | 最終登園日  | 里帰り出産による連続した欠席  |                                |            |              |         |
|          |        | R5.4.5 | 手続期限<br>R5.4.20 | R5.4.30                        | R5.5.31    | R5.6.30      | R5.7.31 |
| 令和5年3月まで | 休園手続なし | 登園     | 里帰り出産による欠席      |                                |            | 退所<br>R5.6.1 |         |
| 令和5年4月以降 | 休園手続済み | 登園     | 里帰り出産による欠席      | 利用一時停止(休園)期間<br>R5.5.1~R5.6.30 | 里帰り出産による欠席 | 退所<br>R5.8.1 |         |

※利用一時停止（休園）期間は最長で2か月間（1回の出産で1回限り）